



令和6年度入学



入学のしおり



大津市立下阪本小学校

〒520-0105

大津市下阪本4丁目10番1号

TEL(077)578-0502

FAX(077)578-7125

URL <http://www.otsu.ed.jp/smsk/>

Email smsk@otsu.ed.jp

◆ も く じ ◆

☆ 下阪本小学校へ (P. 2)

入学していただくにあたって 入学の心構え

I 下阪本小学校の教育 (P. 3)

II 学校ではこんな学習をします (P. 3)

III 学校大すき

(1) 日課表 (P. 4)

(2) 通学について (P. 5)

(3) 服装等について (P. 5)

(4) 学校給食 (P. 5)

(5) 欠席・遅刻・早退届等 (P. 6)

(6) 連絡帳・連絡袋の活用 (P. 6)

(7) 臨時休業日等について (P. 6)

(8) 配信システムについて (P. 6)

IV 入学までに準備していただくもの (P. 7~8)

V 生活のしつけ(入学までに) (P. 9)

VI 健康な学校生活をおくるために (P. 10~11)

VII 安全な登下校について

(1) 集団登校について (P. 12)

(2) 集団下校について (P. 13)

VIII 集金について (P. 14)

IX その他

★提出書類 (P. 15)

★校内生活のやくそく (P. 16~17)

下阪本小学校へ入学していただくにあたって

保護者の皆様、お子さまの小学校への入学の日が近づいて参りました。もうすぐ1年生ということで、成長の喜びとともに感慨もひとしおのことと思います。

小学校は、保育園や幼稚園とは異なり多くの児童が在籍しています。児童の年齢の幅もあります。6歳から12歳という心身の成長の著しい時期、児童の調和のとれた発達をはかるために様々な教育活動を行っています。多くの友だちとの出会いの中に、お子さまは、今までにない体験を積み、視野を広め、学ぶ喜びを感じ取り、これからの人生の基礎的・基本的教養を習得していくこととなります。

小学校生活は就学前のお子さまの生活にくらべますと、集団生活をするという中に、守るべき規則があり、学習や生活の仕方も今までと異なったものになります。

輝かしい第一歩がスムーズにふみ出せますよう、お子さまの心と体の準備をよろしくお願いいたします。

入学の心構え

1 親離れ・子離れ

入学は、子どもにとって大きな転機と言われます。親にとっても子どもにとってもかけがえのないこの機会を大切にしたいものです。

2 義務教育

親は、これから9年間子どもを就学させ、立派に育て上げ社会に送り出すまで教育を受けさせる義務を負っています。また、子どもは教育を受ける権利をもっています。

3 家庭教育

「何もかも学校にお任せします」では、子どもの教育はできません。家庭生活そのものが子どもに大きく影響を及ぼします。家庭教育が教育の基盤であることを再認識しましょう。

そして、何よりも子どもにとって『安らぎ』や『あたたかさ』などのある家庭の安定が、健やかな育ちに大きく関わってくることを念頭においておきましょう。

4 しつけは家庭で

子どもの社会生活に対する考えや習慣は、家庭の中での親の生活をお手本にしながら身につけていくものです。

- ①子どもたちに規則正しい生活のリズムを。
- ②基本的なあいさつは、まず家庭から。
- ③子どもの言動や様子に絶えず気配りを。言葉づかいは、まず親がお手本を。
- ④学校への行き帰りの道をきちんと覚える。(何色のリボンか地区の色をしっかり覚える)

5 1年生はストレスがたまる

入学という転機は親も子も大きな緊張を伴います。そんな緊張を解消していくのに、親の子どもへの関わり方が大きなポイントとなります。あまり多くのことを子どもに要求すると子どもは負担加重となり、かえって不安がることがあります。また、過剰なほめ言葉も子どもの負担を増すようです。

子どもの様子をしっかりと見守り、学校生活に早く慣れ、自立できるよう支援をしていきたいものです。学校に対して楽しい希望と夢を抱き、やる気をおこさせるよう、配慮することが大切です。

I 下阪本小学校の教育

令和5年度 学校教育目標

きたえ・たすけあい・学び続ける子ども

～自分大好き 友だち大好き しもさか大好き～

II 学校ではこんな学習をします（1年生）

国語 経験したことや身近な事柄について、話すこと・聞くこと・書くこと・読むことができるようにする。

算数 ものの個数、順序など数を用いて正しく表すことができるように、簡単なたし算やひき算ができるようにする。

生活 活動や体験を通して、人との関わりや生活上必要な習慣や技能を身につけさせ、自立への基礎を養う。

音楽 楽しい雰囲気の中で、拍子やリズムが正しく取れるようにする。鍵盤ハーモニカや打楽器で簡単なリズムやメロディーを演奏する。はっきり口をあけて楽しく歌う。

図工 感じたことや考えたことを絵や立体で表す。生活を楽しむために使う簡単な物や飾るものを作る。

体育 運動あそびやゲームを楽しみ、体力を養うとともに、誰とでも仲良く活動できるようにする。

道徳 基本的な生活習慣や善悪の判断、社会生活上のルールを身につける。

特別活動 学校や学級生活の仕方を知り、学級の係等を決めて楽しい学級生活となるような工夫をし、実行する。

外国語活動 簡単な単語や会話などを学習し、外国語活動に親しむ。

Ⅲ 学校大すき

(1) 日課表

学校は、年間計画に従って組織的に運営され、日課表にそって学習活動が行われます。
 ※1年生は、毎日5校時までの学習です。2年生より6校時日課が入ってきます。

令和5年度 日課表						
時 程	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
8:20 ~ 8:25	朝の会・健康観察					
8:25 ~ 8:35	読書タイム					
8:35 ~ 9:20	1校時					
9:20 ~ 9:25	5分休み					
9:25 ~ 10:10	2校時					
10:10 ~ 10:30	長休み					
10:30 ~ 11:15	3校時					
11:15 ~ 11:20	5分休み					
11:20 ~ 12:05	4校時					
12:05 ~ 12:40	給食					
12:40 ~ 12:45	ブラッシング					
12:45 ~ 13:15	昼休み	昼休み	ほっとタイム~13:00 昼休み	昼休み	昼休み	
13:15 ~ 13:30	清掃	清掃	5校時	清掃	5校時	
13:30 ~ 13:45	みつはまタイム	みつはまタイム	13:15~14:00	みつはまタイム	13:15~14:00	
13:45 ~ 14:30	5校時	5校時	帰りの会	5校時	5分休み 6校時	
14:30 ~ 14:35	帰りの会	5分休み		5分休み	14:05~14:50	
14:35 ~ 15:20	移動 14:40~ クラブ・委員会	6校時		6校時	帰りの会	
15:20 ~ 15:30	14:45~15:30	帰りの会		帰りの会		
下校開始時刻	15:30 (1~3年 14:40)	15:30 (1・2年 14:40)	14:10	15:30 (1・3年 14:40)	15:00 (1・2年 14:10)	
【月曜日】委員会、クラブなしでも同様の日課（4～6年）						
5時間目（13:45～14:30）授業後、						
帰りの会 14:30～14:40						
移動・準備 14:40～14:45 ※着替えが必要なクラブは昼休みに済ませる。						
クラブ・委員会 14:45～15:30						
【水曜日】全校5校時 ※掃除なし						
ほっとタイム 12:45～12:55 ※担任と児童のふれあい&教育相談の時間						
昼休み 12:55～13:15						
5時間目 13:15～14:00						
帰りの会 14:00～14:10						
【月・火・木曜日】みつはまタイム 1～2年生「かっくん」3年生～6年生「漢字音読名人」学習						

(2) 通学について

- ①午前8時00分～8時10分までに到着できるよう、町別に集団登校します。
- ②通学路は、児童生活調査票や独立行政法人日本スポーツ振興センター加入同意書に記入したところを必ず通るようにします。
- ③徒歩通学を原則とします。

(3) 服装等について

- ①活動しやすく、自分で着脱できるシンプルなもの、学習に適した服装をさせてください。
- ②くつは、
下靴（運動靴で体育の授業を行えるもの）、上靴、体育館シューズの3種類を区別してはきます。
- ③名札は、学校でのみ付けます。
1年生の1学期は付けたまま、裏返しにして下校します(入学時にお渡しします)。
- ④体育時の服装・帽子
半袖シャツ
ハーフパンツ（三分丈 オーシャンブルー）
赤白帽（校章入り）

<夏季水泳学習実施時は水泳着（紺または黒）と水泳帽（白）>
- ⑤その他
 - ・ハンカチ・ティッシュを毎日忘れずに持ってきてきましょう。
 - ・安全ワッペンは、ランドセルまたはランドセルカバーにつけてください。
 - ・登下校時、休み時間等には熱中症対策等として帽子をかぶります。黄色の帽子をお勧めしておりますが、この限りではありません。

(4) 学校給食

	月	火	水	木	金
南部調理場	米飯	米飯	米飯	パン	米飯

- ・米飯給食の時に、大津市では、ふたつきのお椀を使用しています。このお椀は、市から無償で給付されます。米飯給食時、よそって食べますので、空のまま学校へ持たせてください。6年間使用しますので、大切に取扱ってください。（学校名・氏名を記入してください。）使用後は、ご家庭で洗って、次の米飯給食の日に持たせてください。
- ・給食配膳用エプロン、帽子は学級にあります。当番が着用します。（給食当番最終日に、持ち帰りますので、洗濯して持参させてください）
- ・はしで食事をいただきます。
- ・給食後、歯みがきをします。
- ・食事時間は、20分程度です。

食物アレルギー対応

- ・大津市では、食物アレルギーに対応できる調理施設になっていないことから、個々の食物アレルギーに対応した学校給食の提供はしていません。
- ・食物アレルギーを有する児童については「学校生活管理指導表」「食物アレルギー調査票」などを学校に提出してください。
- ・事前に希望された保護者の方々に、詳細な献立表や食品原材料表を配布します。保護者の方々に内容を確認いただき、毎日の献立の「食べる・食べない」を決めていただいた上で、学校へ連絡をお願いします。

(5) 欠席・遅刻・早退届等

- ・tetoruの「欠席連絡」より申請してください。(入学後にお知らせします)
(遅刻・早退の場合は、保護者同伴で教室までお願いします)
- ・欠席の電話連絡もできますが、できる限りtetoruの「欠席連絡」をご利用ください。
(電話対応時間 7:45~18:00 水曜日は17:00まで)
- ・子どものみで早退はできません。保護者のお迎えのもと、一緒に帰宅してください。
- ・欠席された翌日の用意は、時間割変更があるときのみ、担任より連絡します。基本的には時間割通りで用意してください。

(6) 連絡帳・連絡袋の活用

- ・明日の用意等は、連絡帳に書いて帰ります。
- ・連絡帳は必ず毎日確認して、押印かサインをしてください。
- ・ひらがな学習をするまではプリントでお知らせします。
- ・連絡帳は家庭からの連絡にもご利用ください。
(ご質問・ご意見・健康上の連絡・体育の見学・下校の班の変更等)
- ・連絡袋には、学校からのおたよりや宿題プリントなどを入れて帰ります。
- ・連絡帳、連絡袋は、学校で一括購入します。
- ・子どもの持ち物や学用品、子どもの様子等には、いつも気をつけてください。気になる点がありましたら、担任までご連絡ください。

(7) 臨時休業日等について

- ・午前7時の時点で県下に特別警報、または暴風警報が出ているときは、臨時休校とします。
- ・児童の帰宅後から翌日午前7時までの間に、「大津市において震度5弱以上の地震」または「武力攻撃事態等による警報(Jアラートなど)」が発令された場合、臨時休校とします。

(8) tetoruによる配信システムについて

- ・大津市立学校では、tetoruを用いた配信をしています。緊急・早急な連絡があるときに配信をしています。登録等は、入学後にお知らせします。

IV 入学までに準備していただくもの

【お願い】

- ・持ち物すべてにひらがなで名前をはっきり書いてください。
- ・服、上着、靴下、ハンカチなど身につけるものなどすべてに記名をお願いします。傘にも必ず名前を書いてください。
- ・鉛筆、パスの一本一本にも、さんすうのおけいこ道具の中身の一つ一つにも（特に計算カードは一枚一枚に）もれなく記名をお願いします。

①上靴（黄色以外の色、白も可）



②体育館シューズ（黄色のライン）



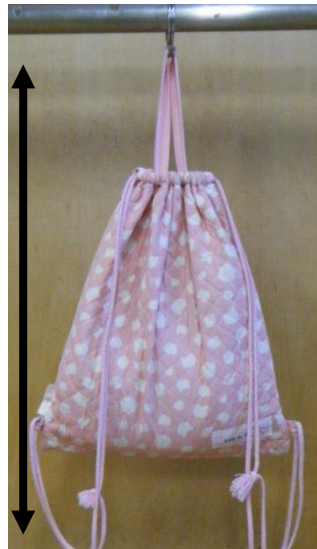
※**かかと**と**甲**にひらがなで記名してください。

③上靴袋・体育館シューズ袋



70cm
以内になる
ように

④体操服入れ袋



⑤給食袋



35cm
以内になる
ように

※幅広ベルトは落ちやすいので、ひもタイプがおすすめです。

ひもをしばって約70cmまでになるようにしてください。

<給食袋の中に毎日用意をしてください。>

- ・はし、はし箱 ・ナフキン
- ・コップ (・歯ブラシ…必要に応じて)
- ・マスク

<米飯給食時>

- ・ふたつきのおわん（入学後、市から配られます）



※おわんが配布されましたら、
おわん・**ふた**両方に

下阪本小学校

〇〇 〇〇

を記入してください。

⑥通学カバン（ランドセル等肩に背負えるもの）

⑦学用品 *別紙、「基本の学習用具（保存版）」もあわせてご覧ください。

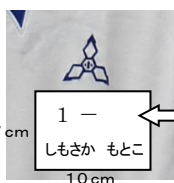
- 筆箱…箱型のもの
- 赤鉛筆
- じょうぎ…15cm程度
- パス…クレヨンは不可
- はさみ
- のり…指でつけるもの（チューブのり・水のりは不可）
- 引き出し（幹旋販売あり）
- 鉛筆…Bまたは2B 5本程度、
- 消しゴム…シンプルでよく消えるもの
- 下敷き
- 色鉛筆…12色ほど、クーピーは不可

⑧体操服

半袖シャツ

ハーフパンツ（三分丈 オーシャンブルー）

赤白帽



クラスは入学してから、記入します。



ズボンの後ポケットにも記名をお願いします。



～下阪本衣料組合で販売しております～

竹内呉服店 ☎ 578-0266

笠川呉服店 ☎ 578-0354

※水泳着（紺または黒）と水泳帽（詳細は、入学後案内があります。）

※児童椅子用ざぶとんを用意していただくと、防災時に生かします。ただし、分厚く大きい座布団は座りにくく、学習に集中できませんのでご注意ください。

<学校で一括購入するもの>

- 連絡帳
- 連絡袋
- 名札
- こくごノート
- さんすうノート
- 自由帳

※絵の具セットなど、入学後ご準備していただくものもあります。その都度ご連絡いたします。

V 生活のしつけ(入学までに)

学校は学習をするところです。集団生活の中で学習がスムーズに行くよう「しつけ」も行います。しかし、学校生活の基本となる個人の「しつけ」は、入学までに身につけていただく必要があります。

わがままで自分勝手な行動を『個性的』と、誤ってとらえられていることがあります。個性とは、社会的な集団のまとまりをふまえた上で発揮されるものです。次の点について入学までにしっかりとご指導くださいますようお願いいたします。

①あいさつ

「おはようございます」「さようなら」「ありがとう」「ごめんなさい」等のあいさつがしっかり言えるようにしましょう。あいさつはお互いの心をなごやかにするものです。

②返事とていねいな言葉づかい

「ハイ！」の返事がしっかり言えるようにしましょう。また、ていねいな言葉づかいができるようにしましょう。ていねいな言葉づかいは、あたたかい人間関係の基礎となります。

③はっきりと言う

「トイレへ行きたい」や、「自分の体の調子」等について、はっきりと言えるようにしましょう。自分の住所、氏名、電話番号、町別分団名が言えるようにしましょう。困っていることがあるときは、きちんと言葉で伝えられるようになりましょう。

④衣服の着脱・身の回りの世話（歯みがき・手洗い・うがい等の習慣はしっかりと）

自分のことは自分でできるようにしましょう。衣服の着脱や片付け等は、一人でできるようにしましょう。（体操服の着替えは3分ぐらいが目標です。）

⑤排便

毎朝、家を出る前に排便をする習慣を身につけておきましょう。

⑥食事

朝食をしっかり食べましょう。給食は、20分くらいで食べられるようにしましょう。できるだけ好き嫌いがなく何でも食べられるようにしましょう。

VI 健康な学校生活をおくるために

①入学するまでに

- ◆就学時健康診断で、「入学前に治しておくように」といわれた疾病については、必ず治療しておきましょう。
- ◆家庭において気がついた症状（むし歯、ものが見えにくい、耳が聞こえにくいなど）があれば、受診を済ませておきましょう。

②登校前の健康観察について

- ◆お子さんの様子がいつもと違う時は、必ず検温し発熱していないことを確かめてから登校させてください。発熱していなくても状態がよくなければ、無理をしないで休ませましょう。
- ◆これといって理由がないのに登校を渋る様子が見られたら、担任まで連絡してください。

③緊急時の連絡先について

- ◆携帯電話のみが連絡先の場合、連絡がつきにくいことがあります。必ず、すぐに連絡がつく連絡先をご記入ください。
- ◆学校では思わぬ事故が起こることがあります。緊急の事故や病気が発生した場合に、保護者の方とスムーズに連絡がとれるように、『緊急連絡カード』を作成しています。連絡先がいつもと違う場合は、連絡帳等で担任までお知らせください。
- ◆携帯電話に、学校の電話番号を登録しておいてください。（TEL 077-578-0502）

④学校感染症と出席停止について

- ◆「学校感染症」にかかった場合は、医師の診断を受け、許可が出るまで登校することができません。この期間の休みは、出席停止扱いです。

【学校感染症とは】

- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・水痘（水ぼうそう）・風疹
- ・麻疹（はしか）・インフルエンザ・流行性角結膜炎・百日咳・結核
- ・咽頭結膜熱（プール熱）・髄膜炎菌性髄膜炎など
- ・新型コロナウイルス感染症

- ◆特に医師の診断書は必要ありません。
- ◆上記の診断を受けた場合は、すぐに学校へ連絡をお願いします。

⑤健康診断について

- ◆1学期を中心に健康診断を実施します。その結果、異常のあるお子さんについては、個別に「受診勧告」をお渡ししますので、早急に医療機関を受診してください。未受診の場合、学校水泳等に参加できない場合があります。
- ◆健康診断の結果は、『健康の記録』としてお知らせします。
- ◆健康診断が欠席等で受けられなかった場合は、学校よりお知らせをお渡ししますので、保護者の方が付き添い、学校医が勤務する医療機関で健康診断を受けてください。

⑥学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みについて

- ◆学校生活において、特別な配慮が必要なアレルギー疾患やアナフィラキシーをお持ちのお子さんに対して、主治医の指導による管理指導表を作成し、より詳しい情報や対応を、保護者・主治医・学校の三者で共通認識を図ります。

⑦独立行政法人日本スポーツ振興センターへの加入について

- ◆独立行政法人日本スポーツ振興センターとは、お子さんが校内や登下校時等の学校管理下で負傷等災害に遭われた場合、共済給付される制度です。
- ◆加入同意書に必要事項を記入し提出してください。登下校時の災害の場合は、その経路で災害に遭われた場合のみが対象です。地図に通学路を朱書きしてください。転宅や道路事情で通学路に変更が生じた場合は、その都度、学校にお知らせいただき、同意書の通学路を変更してください。
- ◆災害給付掛け金は、児童一人につき保護者の負担は年額552円です。
※学校集金として、口座引き落とししています。
- ◆この災害給付制度には、医療費・障害見舞金・死亡見舞金などの各種があります。
- ◆医療費は、療養に要する費用の10分の4が支給されます。ただし、請求額が総額で5,000円以上の場合が対象です。
- ◆子ども医療費助成制度を利用された場合でも、申請することができます。

⑧保健室の利用について

- ◆保健室は、学校保健活動センターとして、以下の機能を果たします。

1, 定期健康診断	→ 疾病異常の早期発見と早期対応
2, 健康観察	→ 健康状態の把握
3, 保健指導	→ 情報・資料提供を含む
4, 保健管理	→ 疾病異常をもつ児童への指導管理
5, 環境衛生	→ 学校環境衛生検査と管理
6, 救急処置	→ 学校管理下における事故防止と対応
7, 相談活動	→ 健康相談の充実

◆保健室よりお願い◆

- ①保健室での救急処置は、医療の対象にならない初期対応が基本です。医療機関を受診する必要があると判断した場合は、保護者へ連絡をしますので、指示した場所（学校または医療機関）へお越してください。
 - ②保健室で休養することによって、回復が期待できる場合は1時間(45分)を限度として判断します。早退が必要な場合は、緊急連絡先に連絡をしますので、保護者の方が学校までお迎えをお願いします。
 - ③お貸ししたものは、次のようにしてください。
 - ・上着・タオルなどは洗濯してお返してください。
 - ・下着は、新品をお貸ししますので、新品をお返してください。
- ※感染防止の観点から、よごれた服などの洗濯はしていません。ご理解をお願いします。

VII 安全な登下校について

- ①通学路をしっかりと覚えさせてください（行きコース・帰りコースともそれぞれ一緒に歩いてみてください）。
- ②お子さんに危険な場所（横断歩道等）を知らせ、その対処の仕方を教えてください。
- ③交通ルールを守れるようにしておきましょう。
- ④『こども110ばんのおうち』を確認し、危険を回避できるよう教えてください。
- ⑤子どもの安全を守るため、入学時に大津市教育委員会より支給されます『防犯ブザー』や家庭で準備されたものを必ず身につけるようにしてください。

◆保護者の方の管理責任のもと安全に登校できますよう、お子さんへのご指導をお願いします。

◆事故があった時は、至急学校へ連絡してください。（TEL：578-0502）

◆不審者等の情報がありましたら、まず警察に連絡してください。

(1) 集団登校について

分団ごとに、全校児童が集団登校します。

集合時刻や集合場所については、町委員さんから連絡があります。4月3日までに連絡がない場合は、学校までご連絡ください。

区	旧町名	区	旧町名
1区	寺田・カニ川 四ツ谷	5区	梵音堂 椎原・的場 内・外太間・横田 レスト下阪本 レイクランド椎原 生出川
2区	馬場 上五丁 櫻本西 下五丁		
3区	柳町 櫻本 堂の前	6区	富ヶ崎町 浜 登り 渡り グリーンマンション
4区	南北大道 城畔 叡山 藤ノ木 新町・南酒井町 東南寺川 レインボーヒルズ	比叡辻	下阪本団地 南北比叡辻 西比叡辻 比叡辻団地 中比叡辻
		木の岡	木の岡町

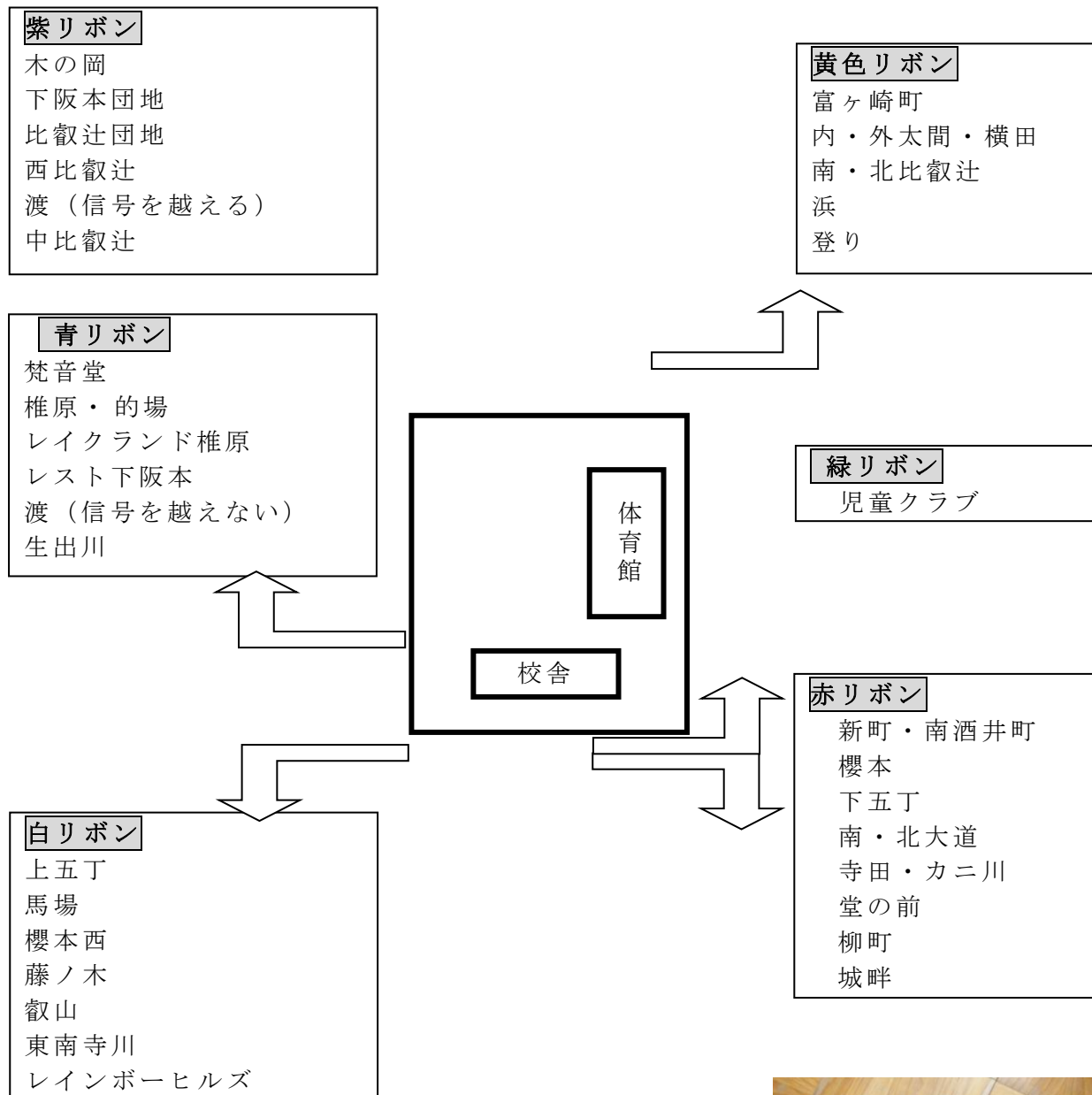
(2) 集団下校について

1年生も他学年と同様に学年での集団下校を行います。

下記の6色にわかれての集団下校ですので、お子さんの色を確かめて、本日のお帰りに、出口でフェルトリボンをお持ち帰りください。

児童クラブに一旦下校されるお子さんについては、自分の町のリボンと緑のリボンの2本をお持ち帰りください。

習い事などの関係で下校のコースを変えることは、安全面を考えて極力おさげください。



【お願い】

入学までに、本日お持ち帰りいただくリボンをランドセル等の、背負って左側に縫いつけ、「この色のリボンをつけたお友だちと一緒に帰る」と教えてあげてください。リボンには、分団町名を書いてください。



VIII 集金について

1. 学校集金について

【学校が集金するもの】

- ・教材費、学年費、校外学習費 等
(集金額については、学年だより等でお知らせします。)

【学校が依頼を受けて集金するもの】

- ・PTA会費、スポーツ振興センター掛金

※その他、上記に加えて口座引落手数料、インターネットバンキング利用料が引き落とされます。

2. 集金の方法

【教材費、学年費、校外学習費等の学校による集金】

- ・銀行の預金口座による自動振替を原則とします。
(月1回11円・年1回20円の銀行手数料が必要)
 - ・残高不足等で引落ができなかった場合には、現金集金となります。
 - ・集金日と回数 毎月5日(5日が休日の場合は翌営業日に引落)、年7回程度
- ※集金以外に、学用品の申し込みなどをとる場合があります。

【PTA会費の学校による集金】

- ・PTA会費は、1世帯ごとに月額200円・年額2,400円を年2回(6月・10月各1,200円ずつ)に分けて集金します。

【スポーツ振興センター掛金の学校による集金】

- ・年1回、9月に集金予定です。

3. 自動振替および自動振替のための事務手続きについて

【銀行口座】

滋賀銀行 または 関西みらい銀行

【事務手続き】

手続きのための『学費等預金口座振替依頼書』を学校からお渡ししていますので、金融機関で手続き後、「学校用控え」を学校まで提出してください。金融機関での手続きがまだお済みでない方は、早急にお手続きください。

4. 給食費について

1食240円で計算された月ごとの給食費は、翌月28日にご指定の銀行口座から引落されます。給食費は天津市が直接集金を行っております。引落ができなかった場合は、天津市より納付書が自宅に郵送されますので、金融機関等で納付をお願いします。給食実施にかかる食材費については、学校給食法第11条の規程により保護者の負担となっております。

5. その他

- ・口座はどなたの口座でも結構ですし、一つの口座で二人以上使っていただいても結構です。
- ・学校集金の詳しいお知らせは、4月に配布予定です。

振替月一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学年費等 (学校)		●	●	●		●	●	●	調整 集金			
給食費 (天津市)		●	●	●	●		●	●	●	●	●	2月 3月 ● ●

Ⅸ その他

- 1 教科書は入学式当日にお渡しします。
- 2 提出書類および記入について

本日お渡しした茶封筒に下記（①～⑧）のものを入れて、入学式当日に担任へ提出してください。

- ① 児童生活調査票
- ② 保健調査票
- ③ 心臓検診票
- ④ 緊急連絡カード
- ⑤ 運動器検診保健調査票
- ⑥ 結核健康診断に関わる海外居住歴の調査について
- ⑦ 独立行政法人日本スポーツ振興センター同意書
- ⑧ 学校ホームページに関するお願い（任意提出）

★健康観察カード（保護者・児童）・・・受付で提出してください。

※記入例集がありますので、参考にしてください。

- 3 **入学通知書**（大津市教育委員会から送られてきた封書）を入学式当日お持ちください。
- 4 **氏名印**を入学式当日お持ちください。（漢字のもの、園から返されて持っておられる方のみ。ひらがなの氏名印しかない場合は、提出されなくて大丈夫です。後日学校で購入させていただきます。）